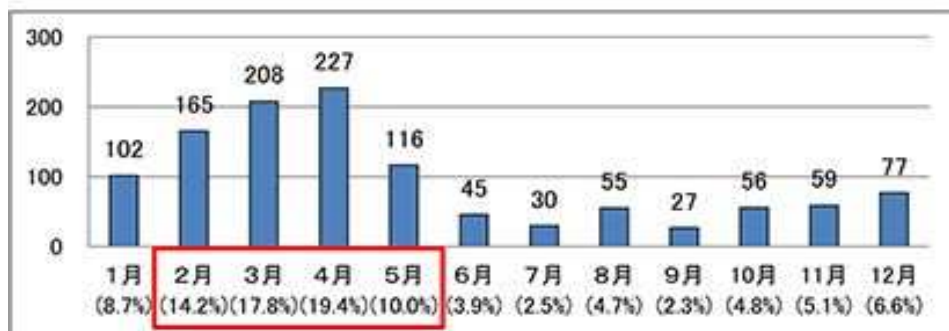


「他人事」ではありません。
その「このくらい」が、大きな山火事に。



林野火災の月別出火件数(令和2年～6年の平均)



※平均値及び割合は四捨五入したものであり、合計が合わないことがある
総務省消防庁資料より引用

暦の上では春ですが、空気はカラカラに乾いています。「乾燥」と「強風」が重なる春先は、実は林野火災（山火事）が最も多い季節。その原因のほとんどは、私たちのちょっとした「不注意」なのです。

ご存じですか？ R8.1.1～ 林野火災注意報・警報 運用開始

林野火災注意報

以下のいずれかに該当する場合

①前3日間の合計降水量が
1mm以下かつ
前30日間の合計降水量が
30mm以下のとき

②前3日間の合計降水量が
1mm以下かつ
乾燥注意報のとき

発令地域での屋外の火の使用
中止の努力義務(罰則なし)

林野火災警報

林野火災注意報の発令基準
に加え、**強風注意報**が
発表された場合

発令地域での屋外の火の使用の
制限(罰則あり)

※市町村により条例の制定状況や、
発令指標、火の使用制限の内容
などは異なります。
詳しくは管轄の消防本部等
にお問い合わせください。

林野火災（山火事）を起こさないため守りたい「3つの約束」

- ☐ 枯れ草焼きはNG！
風のある日や乾燥注意報が出ている時は、絶対に控えましょう。
- ☐ タバコは持ち帰り！
山歩きやドライブ中のポイ捨ては厳禁。携帯灰皿を忘れずに。
- ☐ 火種の確認！
キャンプや屋外で火を使った後は、水で完全に消火したことを目で見て確認しましょう。



美しい春の自然を守るのは、私たち一人ひとりの
「小さな注意」です。今月はいつも以上に「火の用心」を心がけ、安全で楽しい季節を迎えましょう。

防災備蓄の専門店
災害対策本部

